亀岡市公告第１０５号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第５項により農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第７項の規定により公告し、その関係書類を次により縦覧に供する。

令和８年１０月３０日

亀岡市長　桂　川　孝　裕

１　認可日

令和８年１０月３０日

２　縦覧期間

令和８年１０月３０日以後、常時備え置くこととする。

３　縦覧場所

亀岡市安町野々神８番地

亀岡市産業観光部農林振興課